

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師 免許申請の手続

厚生労働大臣指定登録機関
公益財団法人 東洋療法研修試験財団

申請書の提出先および照会先

公益財団法人 東洋療法研修試験財団 登録・研修部
〒110-0005 東京都台東区上野7-6-5 VORT上野Ⅱ 6階
電話 03-5811-1666
ホームページ <https://www.ahaki.or.jp>



※必ず **申請書類チェックシート**にてご確認後、提出してください。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の免許申請の手続

有資格者として業務を行うためには、免許申請を行い、公益財団法人東洋療法研修試験財団(以下「財団」という。)で管理する資格者の名簿に登録されることが必要です。

国家試験合格者は発表後、速やかに免許申請を行ってください。

※免許申請を行わず、登録前に業務に従事することはできません。無免許で処罰の対象となります。

1. 申請に必要な書類等

免許申請は、免許の種類(あ、は、き)別にそれぞれ必要書類を添えて申請してください。

ただし、同時に2免許以上の申請をする場合は、添付書類(①住民票または戸籍抄(謄)本、②診断書)はその原本をいずれかの申請書に添え、他の申請書には、「添付書類のコピー」で代えることができます。また、3ページの「免許申請書作成・提出上の注意事項」(以下、「注意事項」という。)も必ず確認したうえで作成してください。

(1) 免許申請書 財団で配布する申請書用紙を必ず使用する。

(2) 住民票または戸籍抄(謄)本

発行日から6カ月以内のもの。住民票の場合は本籍記載のもの、かつ、個人番号「マイナンバー」の記載がないもの。

受験時に願書に記入した本籍または氏名に変更が有る場合、もしくは免許証の氏名に旧姓の併記を希望する場合には、住民票ではなく、本籍または氏名の変更経過が確認できる戸籍抄(謄)本を添付する。

(3) 診断書(財団指定用紙)

発行日から1カ月以内のもの。診断書の記載内容が訂正されている場合は、診断した医師の訂正印が押印されていること(修正液による訂正は不可)。注意事項3も参照。

(4) 収入印紙(登録免許税)

登録免許税として1免許につき9,000円分の収入印紙をそれぞれ申請書の収入印紙欄に貼る(貼り切れない時は、1枚目裏面に貼る)。収入印紙は絶対に消印しないでください。

(5) 申請手数料の振替払込受付証明書(お客さま用) 申請書1枚目裏面に原符を貼る。

(6) 免許証送付用宛名用紙(シール)

(7) 登録済証明書(はがき)

2. 申請書の書き方

(1) 申請書の用紙は、2枚複写となっている(2枚とも財団に送付する)ので、黒のボールペンで所定の欄内に強く書く。文字はかい書で正確に記入し、該当する文字を○で囲む。

(2) 合格した試験の施行年月・回数・受験地・受験番号は、合格証書を参照して記入する。

(3) 1.~5.の有無欄の該当する文字どちらかを○で囲む。「罰金以上の刑に処せられたこと」が有る場合、3ページの注意事項2を参照し、書類を整える。

(4) 本籍は、都道府県のみ記入する。日本国籍を持たない方(外国籍の方)は、国籍を記入する。本籍コード欄は、次により記入する。

01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県	08 茨城県
09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県	15 新潟県	16 富山県
17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県
25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県	31 鳥取県	32 島根県
33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	40 福岡県
41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県	48 外国籍

(5) 電話・住所は、連絡のとれる電話番号・住所を都道府県名から番地、マンション・アパート名、○○棟○○号室まで記入する。

(6) 氏名・性別・生年月日は、添付する住民票または戸籍抄(謄)本に記載されている氏名・

生年月日等を転記する(略字は不可)。この氏名欄に記入した氏名が登録され、免許証の氏名の文字になります。外国籍の方で住民票の氏名がローマ字と漢字(かな)で表記されている方は、希望するいずれか一方の文字を転記する。フリガナは、必ずカタカナで記入する。

免許証に氏名と旧姓の併記を希望する場合は、旧姓欄に旧姓を記入する。(戸籍抄(謄)本によって氏名の変更経過が確認できる必要があります。)

外国籍の方で、免許証に氏名と通称名の併記を希望する場合は、通称名欄に通称名を記入する。(住民票記載の通称名に限ります。また、通称名のみ登録及び、免許証の発行はできません。)

3. 申請手数料の納め方

手数料は、1免許につき5,600円(2免許11,200円、3免許16,800円)です。

財団指定払込用紙を用いてゆうちょ銀行・郵便局で払い込み、払い込んだことを証する日附印のある「振替払込受付証明書(お客さま用)」の原符を申請書1枚目の裏面(貼り付け欄)に貼る。ATM利用の場合は、「ご利用明細票」の原符を貼る。

なお、複数の免許を申請する方で、手数料をまとめて払い込んだ場合は、「振替払込受付証明書(お客さま用)」等の原符をいずれかの申請書1枚目の裏面(貼り付け欄)に貼り、その他の申請書の裏面の下段に貼り付けた申請書の種類を記入する。

※財団指定の払込用紙以外で払込みをする場合は、3ページの注意事項4を参照

4. 免許証送付用宛名用紙(シール)

財団から免許証を送付する封筒に貼る宛名用紙(シール)です。免許証の発送は、約1カ月半後になりますので、その頃に郵便が届く住所、氏名を記入し、免許申請書類に同封する。

5. 登録済証明書(はがき)

免許証がお手元に届くまで1カ月半ほど要するため、ご希望により登録済証明書を発行します。

就職先で求められることがありますので、必要の有無を確認してください。申請書を不備なく受付してから2週間ほどで発行されます。(登録済証明書はがきに財団で個人情報保護シールを貼り発送します。)なお、免許申請の後から登録済証明書の発行を希望された場合、対応に時間がかかりますのでご注意ください。

必要な方

- (1) 必ず、配布のはがきを使用する。
- (2) 裏面は氏名のみ記入する。(5ページ参照)
- (3) 表面は確実に受取可能な住所・受取人氏名を記入する。
- (4) 必ず85円切手を貼付する。(お急ぎの場合は通常の切手分に速達分(300円)も加えた385円分の切手を貼付し、「速達」と朱書きする。)
- (5) 免許申請書類に同封する。

必要のない方

- (1) 配布のはがきの裏面に氏名のみ記入して、免許申請書類に同封する。

6. 申請書の提出方法【6ページの申請書、添付書類の留め方を参照】

免許の種類別(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師)に申請書、住民票(本籍地記載)または戸籍抄(謄)本、診断書の順に左上部をホッチキスで留め、免許証送付用宛名用紙(シール)、登録済証明書(はがき)を財団所定の封筒に入れて簡易書留郵送または直接持参する。

※直接持参される場合、財団窓口では現金は取り扱っていないため、申請手数料は予め振込手続きを済ませてきてください。

免許申請書作成・提出上の注意事項

1. 国家試験合格後1年以上経過した申請については、現在まで合格職種（あ、は、き）の業務に従事していない旨の「申述書」を添付すること。（任意様式）様式例 財団ホームページ参照。
※もし業務に従事していた場合は、申請書の（あ、は、き）の業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無の欄は「有」を選択し、その業務を行った時期、内容等を記入すること。
2. 罰金以上の刑に処せられたことの有無の欄が「有」の場合、次のa～dの書類を添付すること。
 - a. 罰金以上の刑にかかる判決謄本又は略式命令書
 - b. 罰金刑については当該罰金にかかる領収証書（紛失した場合は検察庁で発行の「罰金納付済証明書」または支払った旨の「申述書」（任意様式）
申述書の記載例：「申述書」と題し、「○年○月、罰金○万円を納付しましたが、かかる領収証書を紛失しました。」、末尾に「署名・捺印」
 - c. 反省文（任意様式）
 - d. 略歴書（任意様式） 記載例：財団ホームページ参照※消滅した刑は「罰金以上の刑に処せられたこと」に該当しません。刑の消滅は次のとおりです。
 - ・拘禁刑（禁固）以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得た者が、罰金以上の刑に処せられないで10年を経過したとき
 - ・罰金以下の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得た者が、罰金以上の刑に処せられないで5年を経過したとき
 - ・刑の免除の言渡しを受けた者が、その言渡しが確定した後、罰金以上の刑に処せられないで2年を経過したとき
 - ・刑の執行猶予の言渡しを取り消されることなく猶予の期間を経過したときまた、交通反則告知書（いわゆる青切符）による反則金の納付は、刑罰ではありません。
消滅した刑、反則金の納付の場合は、申告の必要はありませんので「無」を選択してください。
3. 診断書（表面）の精神機能の障害の項目で、「専門家による判断が必要」にチェックが入っている場合は、裏面の詳細診断書も必要です。
4. 財団指定の払込用紙以外の方法で申請手数料を払込む場合は、次のいずれかの金融機関の口座に払込んでください。
申請書1枚目裏面には、払込証明となる受領書等の原符（ATM利用の場合は、「ご利用明細票」の原符）を貼ってください。

【ゆうちょ銀行】

店名	〇一九
口座番号	当座 0609377
口座名	公益財団法人 東洋療法研修試験財団

ゆうちょ→ゆうちょの場合
記号001007 番号609377

【みずほ銀行】

支店	稲荷町支店
口座番号	普通預金 2024867
口座名	公益財団法人 東洋療法研修試験財団

*上記「1の※」、「2」、「3」の場合は、通常より審査に時間を要します。

また、審査の結果「一定期間免許を与えない」と決定されることがあります。その場合は厚生労働省から申請者宛に通知されます。施術所等に就職している方は雇用先にその旨をお伝えください。



(記入例) 免許申請書

訂正がある場合は、二重線を引いて訂正してください。
修正液や修正テープは使用しないでください。

記入不要	登録番号	記入しない。
	登録年月日	

収入印紙 5,000円	又は 紙は	収入印紙 4,000円	欄 で下さい。
----------------	----------	----------------	------------

9,000円分の収入印紙を貼ってください。
収入印紙は郵便局・切手販売所で購入できます。

はり師免許申請書

令和8年2月施行は第34回です。

平成 令和	8年	2月施行第	34回	はり師 国家試験合格	受験地	東京	受験番号	△△△△△
----------	----	-------	-----	---------------	-----	----	------	-------

1. 罰金以上の刑に処せられたことの有無。(有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日)

有・**無** ● 注) 交通反則告知書(青切符)による反則金の納付の場合は「無」に該当します。

2. はりの業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無。(有の場合、違反の事実及び年月日)

有・**無** ● 注) 免許登録前に業務に従事していた場合は「有」に該当します。

3. 旧姓併記の希望の有無。

有・無 ● 免許証に旧姓を併記したい場合は「有」を選択し、氏名欄下段に旧姓を記入します。

4. 出願後の本籍又は氏名の変更の有無。(有の場合、出願時の本籍又は氏名)

有・無 ● 願書に記入した本籍・氏名に変更があれば「有」を選択し、出願時の本籍・氏名を記入します。

5. 過去にはり師免許を有していたことの有無。(有の場合、登録番号)

有・**無** ● 注) 過去にはり師免許を保有していたことがある場合は「有」に該当します。

3. 又は4. が「有」の場合は変更経過のわかる戸籍抄(謄)本を添付してください。

上記により、はり師免許を申請します。

この申請書を提出(発送)する日を記入します。● 年 月 日

本籍コード	1 3
本籍(国籍)	東京 都道府県
電話	〇〇〇(△△△)□□□□
住所	〒110-0005 東京 都道府県 台東区 上野7-6-5 VORT上野II6階

日中に連絡のとれる電話番号(携帯可)を記入します。

マンションであればマンション名、〇〇棟〇〇号室まで記入します。

フリガナ	タカサキ	タロウ	性別	男
氏名	(氏) 高崎	(名) 太郎	性別	女
通称名	(旧姓) 上野	太郎		

外国籍の方で免許証に通称名の併記を希望する場合は住民票に記載されている通称名を記入します。

生年月日	昭和 平成 令和 西暦	16年12月3日
------	----------------------	----------

添付する戸籍抄(謄)本または住民票に記載されている文字を自筆で記入します。(免許証の文字になります。)

公益財団法人 東洋療法研修試験財団理事長 殿

日本国籍の方は和暦で、外国籍の方は西暦で記入します。

(記入例) 免許証送付用宛名用紙 (シール)

- 免許証は審査に問題がなかった場合、申請から約1カ月半後に財団から簡易書留郵便で郵送されます。
- 免許証送付用宛名用紙 (シール) は、その封筒に貼るものですので、約1カ月半後に簡易書留郵便が届き、確実に受け取ることできる宛先を記入してください。
- 氏名は必ず申請者本人の氏名を記入してください。

住所の記入例

自宅で受け取る場合	自宅の住所
引越し先で受け取る場合	引越し先の住所 (引越し前の住所を記入し、郵便局に転送届を出すでも可)
実家で受け取る場合	実家の住所、親の名前に「様方」をつけて住所とする。
勤務先で受け取る場合	勤務先の住所、会社 (施術所) 名に「気付」をつけて住所とする。

※免許証受け取り時の注意事項

免許証は簡易書留で郵送するため配達時に留守の場合は、【郵便物等ご不在連絡票】が投函されます。郵便局の保管期限がありますので速やかに不在票記載の方法でお受け取りください。なお、保管期限を過ぎると、当財団に返送されます。免許証の再郵送の料金は申請者負担になりますので申請者のご連絡が取れるまで財団で保管することとなります。必ず最初の郵便でお受け取りください。

(申請してから免許証が届くまでは、ポストに【不在連絡票】が届いていないか常にご確認ください。)

(記入例) 登録済証明書 (はがき)

登録済証明書	
氏名	高崎太郎

通常の記入例

裏面には申請書と同じ (住民票または戸籍抄(謄)本に記載されている文字) で、氏名のみ記入してください。(登録済証明書の発行を希望しない方も記入してください。)

旧姓併記の記入例

登録済証明書	
氏名	高崎太郎 (上野太郎)

通称名併記の記入例

登録済証明書	
氏名	金花子 (金田花子)

旧姓併記、通称名併記を希望する方は、氏名欄の左半分には本名、右半分に () 書きで旧姓または通称名を記入してください。

発行を希望する方は、必ず表面に85円切手を貼り (お急ぎの場合は通常の切手分に速達分 (300円) も加えた385円分の切手を貼付し、「速達」と朱書きする。)、受け取ることできる宛先を記入してください。(宛先の記入方法は上記「免許証送付用宛名用紙 (シール)」と同様です。)

申請書、添付書類の留め方

- 申請書毎（あ・は・き毎）に次の順番（図示を参照）に左上をホッチキス留めしてください。
- 登録済証明書（はがき）、免許証送付用宛名用紙（シール）は、ホッチキス留めしないで、申請書と一緒に財団所定の封筒に同封してください。

【1免許のみの申請及び複数免許の申請のうちの1つ（添付等は全て原本）の順番】

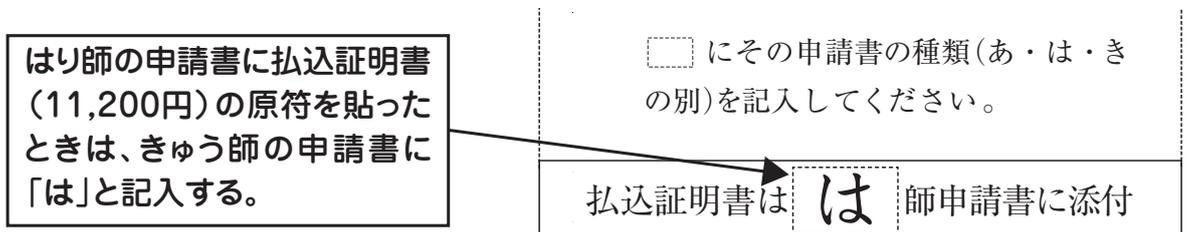
- ① 申請書（1枚目裏面の所定の位置に振替払込受付証明書（お客さま用）等の原符を貼付け）
- ② 住民票または戸籍抄（謄）本の原本
- ③ 診断書の原本
- ④ その他の添付書類（申述書、判決謄本等）がある場合は、その書類の原本

【複数免許の申請のうち、上記以外（添付等はコピーで可）の順番】

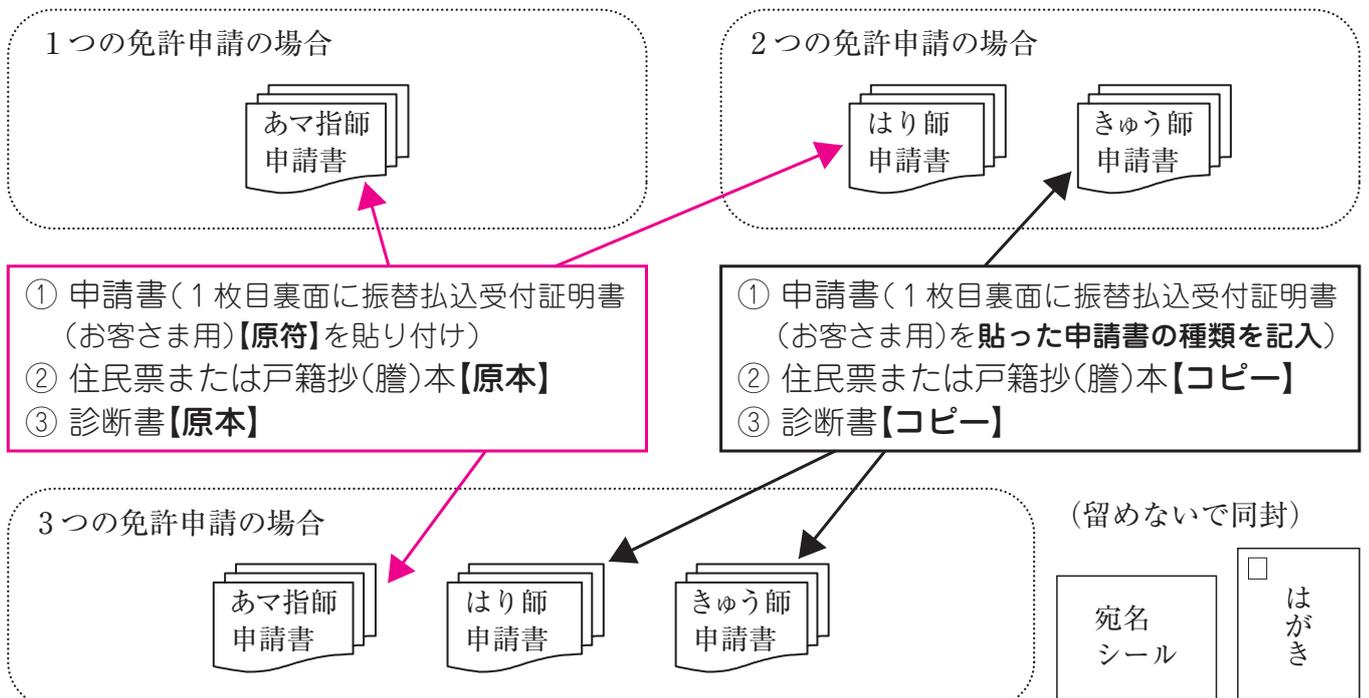
- ① 申請書（1枚目裏面に振替払込受付証明書（お客さま用）等の原符を貼付した免許（あ・は・きの別）を記入）
- ② 住民票または戸籍抄（謄）本のコピー
- ③ 診断書のコピー
- ④ その他の添付書類（申述書の原本）

※複数免許の申請で、手数料をまとめて払い込んだ場合（2免許 11,200円又は3免許 16,800円をまとめて払い込んだ場合）は、添付書類を原本とする免許の申請書の1枚目裏面の所定の位置に払込証明書の原符を貼付けし、他の免許（添付書類はコピー）の申請書の1枚目裏面の下段の枠内に に、払込証明書の原符を貼った申請書の種類（あ・は・きの別）を記入してください。

例：はり師、きゅう師2つの免許の同時申請の場合 （きゅう師免許申請書1枚目の裏面）



(図示) 申請書の留め方



申請書類チェックシート

※申請書を郵送、提出する前に必ずお確かめください。

申請書の記載漏れや添付書類に不備がある場合には、問い合わせや補正等で時間を要する分、免許の登録及び免許証の交付が遅れます。

提出書類等	確認事項	チェック欄
免許申請書	<ul style="list-style-type: none"> ◆記入欄に記載漏れのないよう記入されていますか。申請日、本籍コード、フリガナの記載漏れはありませんか。 ◆合格してから1年以内の免許申請ですか。(1年以上経過している場合は「申述書」を作成・添付していますか。【3ページ注意事項1参照】) ◆1.~5.の有無は、各項目ともいずれかに○印がついていますか。(罰金以上の刑が有の場合は必要書類が添付されていますか。【3ページ注意事項2参照】) 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
住民票または戸籍抄(謄)本	<ul style="list-style-type: none"> ◆発行の日は6カ月以内ですか。 ◆住民票の場合は、本籍の記載がありますか。また、個人番号(マイナンバー)の記載のないものになっていますか。 ◆旧姓の併記を希望する方は、戸籍抄(謄)本に旧姓が記載されていますか。 ◆通称名の併記を希望する方は、住民票に通称名が記載されていますか。 ◆それぞれの申請書に添付されていますか。(2免許以上の申請の場合は1部原本、他はコピーで可)【6ページ参照】 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
診断書(財団指定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ◆診断日(発行日)は1カ月以内ですか。 ◆診断書(表面)の「専門家による判断が必要」にチェックがある場合、裏面の詳細診断書に医師の記載・押印がありますか。【3ページ注意事項3参照】 ◆それぞれの申請書に添付されていますか。(2免許以上の申請の場合は1部原本、他はコピーで可)【6ページ参照】 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
収入印紙(登録免許税)	<ul style="list-style-type: none"> ◆1免許につき9,000円分の収入印紙が貼ってありますか。 	<input type="checkbox"/>
申請手数料	<ul style="list-style-type: none"> ◆「振替払込受付証明書(お客さま用)」等の原符が申請書1枚目裏面に貼ってありますか。【6ページ参照】 ◆貼ってある原符の払込金額に誤りはないですか。 (1免許につき5,600円、2免許11,200円、3免許16,800円) 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
免許証送付用宛名用紙(シール)	<ul style="list-style-type: none"> ◆確実に受け取れる宛先となっていますか。誤りはないですか。(免許発送は約1カ月半後です。引っ越し等の予定のある方はご注意ください。) 	<input type="checkbox"/>
登録済証明書(はがき)	<ul style="list-style-type: none"> ◆裏面に氏名(旧姓、通称名)が記載されていますか。 ◆必要な方の場合、表面に送付先の住所、宛名が誤りなく記載されていますか。また、85円分(速達は385円分)の切手が貼付されていますか。【5ページ参照】 	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>